

仕 様 書

1 委託名 令和7年度後期高齢者歯科口腔健康診査受診票等作成・印字及び封入封緘業務委託

2 委託内容

- (1) 後期高齢者歯科口腔健康診査事業受診票の作成
- (2) 後期高齢者歯科口腔健康診査事業受診票等送付用封筒の作成
- (3) 歯科医療機関一覧表の作成
- (4) 対象者データ等の印字
- (5) 作成物等の封入封緘

※各項目の規格及び予定数量等の詳細は別紙「内訳書」のとおり

※各種帳票類のデザイン及びレイアウト（例）は別紙「受診票（例）」、「窓開き封筒レイアウト（例）」「協力歯科医療機関一覧レイアウト（例）」のとおり

3 封入封緘等

実施回数 1回

4 納入日

- (1) 千葉中央郵便局（市内6区分一括）に持ち込む成果物・・・令和7年5月23日（金）
- (2) データ他・・・令和7年5月30日（金）

5 納入場所

- (1) 封入封緘済成果物

納入場所：千葉中央郵便局（一括発送）

※市内6区分（千葉中央郵便局（中央区分）、花見川郵便局（花見川区分）、若葉郵便局（若葉区分）、千葉緑郵便局（緑区分）、美浜郵便局（美浜区及び稲毛区分））

6 後期高齢者歯科口腔健康診査事業受診票対象者データ等引き渡し

引渡日時：令和7年5月2日（金）（予定）

引渡場所：千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市保健福祉局健康福祉部健康推進課

- (1) 対象者データ

磁気媒体：CD

ファイル形式：xlsm（フォント：KAJO_J明朝が扱えること）

マクロを用いて連続印刷を可能にしたもの

※KAJO_J明朝が使えない場合は導入し、扱えるようにすること。

- (2) 外字データ

磁気媒体：CD

千葉市が貸与する「外字データ」を取りこみ出力する。

外字のうち、置き換えのできないデータについては健康推進課に連絡する。

- (3) 健康診査受診勧奨通知

必要な部数を千葉市で用意し、封入・封緘作業時に封筒に同封する。

※別紙「健康診査受診勧奨通知（例）」のとおり（A4用紙両面印刷、重量4g程度）

7 作業手順

- (1) 各種帳票類を別紙「内訳書」のとおり作成する。
 - ※封入封緘後の総重量が、50g 以内になるよう各種帳票類を作成すること。
 - ※各種帳票類は、契約締結後に発注者が提示するデザイン及びレイアウトに沿って作成すること。
 - ※校正は原則 2 回行い、本機色校正を行う。ただし (2) は含まない。
 - ※「後期高齢者歯科口腔健康診査事業受診票等送付用封筒」、「歯科医療機関一覧表」については、完成品（見本）を各 1 部提出のこと。
- (2) 各種帳票類の印字及び封入封緘について、仮データを基に事前テストを行い（500 枚程度）、市職員の事前確認を得るものとし、必要に応じて再テスト等の適切な対応を行う。
 - ※テストは個人情報まで全て記載したもの 450 枚、氏名、被保険者番号等個人情報を除いたもの 50 枚程度とする。
- (3) 後期高齢者歯科口腔健康診査事業受診票等に市が指定するデータを印字する。
 - ※郵送の仕分けのため、対象者データを住所ごとに並び替え印字した場合は、並び替えた対象者データを CD-R で健康推進課へ提供すること。
 - ※印字内容のうち、宛名部分には日本郵便所定のカスタマーバーコードを印字する。
 - ※印字内容詳細については、別紙「受診票（例）」、「窓開き封筒レイアウト（例）」のとおり。
- (4) 上記印字した受診票・協力歯科医療機関一覧及び市で用意した健康診査受診勧奨通知を封入・封緘する。
 - ※封入封緘後、封筒の窓枠から宛先等（カスタマーバーコード）が視認できること。
 - ※封入封緘後、封筒の窓枠から「受診しましょう」の文字が視認できること。
- (5) 封入・封緘した成果物は、区別、郵便番号別に仕分けし、段ボール箱に梱包のうえ、納品する。梱包内容が分かるよう、段ボール箱に区名・郵便番号及び数量を表示する。また、別紙「箱数発送件数表」を作成し報告する。
- (6) 運搬等（配送）に関し、帳票類等の配送や受取手段は、受注者が用意すること。
- (7) 引き抜きを行う必要が生じた場合、健康推進課職員の指示に従い納入前に引き抜きを行う。引き抜いた成果物については健康推進課職員に引き渡し、引き抜いた封入区名・郵便番号及び数量を書面で報告する。
- (8) 千葉中央郵便局に持ち込む成果物については、市職員の立会のもと納入する。その他作成物については、健康推進課職員の指示に従い、指定する場所に納入する。

8 注意事項

- (1) 帳票類等の規格は、市職員が示すサンプルのとおりとすること。
- (2) 本委託業務に係る詳細事項及び詳細工程については、市職員の指示に従うこと。
- (3) 本委託業務の実施について不明な点は、市職員に確認し、又は指示を受けること。
- (4) 協力歯科医療機関一覧の二次元バーコードは複数端末での読み込みを確認すること。